

(様式1-2)

## 十日町市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成〇〇年〇月〇日 設置の有無: 無

平成24年8月現在

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	松之山地区	市	市	直接	(92,600) 0 <92,600>	<0>	<0>	<92,600>	<0>	<0>	<0>	92,600	24 ~ 24		
2	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	松之山地区	市	市	直接	(0) 1,810 <1,810>	<0>	<0>	(0) 1,810 <1,810>	<0>	<0>	<0>	64,815	24 ~	事業期間:10年間 最終年度:平成34年度	
3	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	松之山地区	市	市	直接	(0) 171 <171>	<0>	<0>	(0) 171 <171>	<0>	<0>	<0>	4,855	24 ~	事業期間:10年間 最終年度:平成34年度	
4	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	松之山地区	市	市	直接	(0) 10,000 <10,000>	<0>	<0>	(0) 10,000 <10,000>	<0>	<0>	<0>	10,000	24 ~ 24		
5	- -						(0) 0 <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>		~		
6	- -						(0) 0 <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>		~		
合 計								(92,600) 11,981 <104,581>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(92,600) 11,981 <104,581>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち市町村交付分)								(92,600) 11,981 <104,581>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(92,600) 11,981 <104,581>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち県交付分)								(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち基幹事業)								(92,600) 1,981 <94,581>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(92,600) 1,981 <94,581>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち効果促進事業等)								(0) 10,000 <10,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 10,000 <10,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			

都道県名	新潟県	担当部局名	総務部防災安全課	担当者氏名
市町村名	十日町市	電話番号	025-757-3111	メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段&lt; &gt;書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。